

20201221 香害をなくす連絡会と5省庁(4省庁)との意見交換会 [敬称略]

連絡会：

- 配布資料について説明（9月の大臣宛要望書と受け取った回答、1000人強の被害者の声、DVD「香害110番」）。
- 連絡会の過去3年の活動を説明。

4省庁出席者

消費者庁
表示対策課 課長補佐
家庭用品品質表示担当
消費安全課 課長補佐（総括）
国民生活センター
商品テスト部次長／企画管理課長事務取扱
商品テスト部 テスト第1課 課長
厚生労働省
医薬・生活衛生局 医薬品検査管理課 化学物質安全対策室 室長補佐
健康局難病対策課長補佐
文部科学省
初等中等教育局 健康教育・食育課 保険管理係長
ほか
経済産業省
製造産業局 化学物質管理課 課長補佐（企画調整担当）
課長補佐（企画調整担当）
企画調整係
素材産業課 課長補佐（産業ガス・消費生活担当）
環境省：欠席

香害問題をどう捉えているか一言を

国民生活センター：問題解決したい。

厚労省：解決に向けて一緒に考えていきたい。

文科省：学校で苦しんでいる子どもを救う方法を探っている。学校だけで解決できないので、連携で対応したい。

経産省：個人差をどう捉えるかがポイント。

消費者庁（表示）：

消費者庁（安全）：認識上がってきたが解決はしていない。

連絡会：解決が必要というところまで認識はきた。弱いものに対してどうするかが政治。

連絡会：香害について

前回の省庁からの回答を見て以下の2点の誤解があると感じた。

1. 香害は、特別な人、病気の問題ではなく、「商品の安全性」の問題。
先日の韓国で加湿器の消毒剤で死亡者が出た事件は、ひとつの化学物質が原因と特定された。香害は化学物質が幾十、幾百の問題。
先日の横浜の異臭問題も、クレームが600ほどきて、役所は、空気を採取して調べた。今回の香害調査では、7000人は具合が悪くなる化学物質の複合汚染。
2. 香害の問題は、香料だけの問題ではなく、界面活性剤、殺菌剤やその他の添加物など、複合的な化学物質の問題。原因究明をお願いしたい。

連絡会 → 厚労省に対して

- 香害は使用量の問題ではなく、製品に使用されている化学物質の問題。製品の安全性について調査をして欲しい。
- 要望の2、3、4について、知見の収集に時間がかかりすぎている。化学物質吸入による健康影響を、国立保健医療科学院などの専門機関で調査して欲しい。
- 柔軟剤について、マイクロカプセル製法が使われていなかった2008年以前には、被害の声はなかった。カプセルを禁止してみて、それで被害がなくなればそれが原因だったとわかるはず。カプセルが危害を及ぼしている。悠長なことはいってられない。
- 要望1に関連して、体調不良を起こすのは化学物質過敏症を発症した人だけの問題ではなく、逆に香害で化学物質過敏症を発症するケースが急増している。潜在的には1000万人いるという化学物質過敏症は「難病」ではなく「化学物質公害」ではないか。香害に関心のないごく一般の人に行ったWEB調査でも64%が人工的な香りで体調不良を経験している。
- これは、病気ではなく生体反応ではないか。人間の体はそんなに多くの化学物質を処理できるようになっていない。化学物質は、環境にも人体にも残り続け、すでに限界に来ている前触れではないか。個人が処理できる量が違うという意味では個人差はあるが、誰にも起こりうる問題。花粉も多く飛散しなければ花粉症もなかったのではないか。
- 病態研究については、「シックハウス問題に関する検討会」委員である神野透人教授の

研究などを足がかりにして解明してほしい。

- 要望5の回答にはCMで香りのマナー啓発をしているというが、逆に最近さらにメーカーの柔軟剤や合成洗剤のCMが多い。業界任せでなく、国から周知してほしい。

厚労省：

- 解明が進んでいないのはその通り。化学物質と健康被害の因果関係の証明は難しい。原因は本当に香りなのか

連絡会：たくさんの化学物質が使われているので、そもそも因果関係の証明はできない。

連絡会：マイクロカプセル製法は問題。

連絡会：界面活性剤、カプセル（プラスチック公害の一種）を吸い込んでいる。

連絡会：調べる観点が違っているのでは？

連絡会：問題は香料だけでない。

連絡会：複合汚染であり、カプセル製法で曝露が長くなり体調を崩している。安全性の問題。特定の人だけでなく、誰でも体調崩しえる。

連絡会 → **経産省**に対して

- 米EPAはいろいろ調査している。NITE（製品評価技術基盤機構）でも、柔軟剤の安全性を調べてほしい。

経産省：

- 柔軟剤の作用については、個人差を取り除いた人体への影響を調べなければならない、個人差をどれだけ取り払えるかが問題。

連絡会：なぜ空気を調べようとしないのか。横浜の異臭騒ぎでは、すぐに空気を調べた。消費者庁、国民生活センターで2014年以降、柔軟剤だけでも被害の報告が900件強あったと思うが、これを受けてNITEが調査することはないのか。被害者は、大半が30代・40代の女性。

連絡会：柔軟剤を好きで使っていて、ある日突然発症する人もいるので、皆に及ぶ危険。

連絡会：国民生活センターは、適正使用量を守っていればいいというが、そういう問題ではない。

連絡会：事件事例1000件のうち、経産省に調べてほしいと言ってくる案件はないのか。

連絡会 → **消費者庁**に対して

- 各自治体や市民団体から意見書が提出されている。背景の人口から見ると、1000万人位になると思うが、消費者庁内部でどのような議論がされてきたか？

消費者庁（表示）：意見書については、提出した自治体から聞かれれば、理由を話す。

連絡会：消費者は、柔軟剤を洗剤とセットのようにして使うので、本来は、柔軟剤も界面活性剤であるエステル型ジアルキルアンモニウム塩が含まれているので、一緒に家庭用品品質表示法の指定品目にすべきであった。指定しないのは、業界に遠慮しているのか。

消費者庁（表示）：柔軟剤は洗剤ではないので家庭用品品質表示法の品目には入っていない。ファブリーズもしかり。洗剤には入っていない。法に依る規制がないと表示しない、ということであれば法で規制する必要があるが、自主的にきちんと表示しているので、法律にする必要はないと思う。様子を見たい。ダメならまた検討する。（後日、TELにて確認したことを加筆）

連絡会：柔軟剤は、マイクロカプセルを使っているかどうか、全く表示されていない。

連絡会：この件を持ち帰って協議してください。また、香料自粛のポスターを作ってください。

消費者庁（安全）：

- ポスターは検討する。「香害」という表現について、どういう言い方がよいか検討する。

連絡会 → 国民生活センターに対して

- 柔軟剤のTVOCと臭気強度のテストは、2020年は、花王の3銘柄についてしかしてないので、P&Gのレノア、レノアオードリュックス、レノア本格消臭についてもテストしてほしい。どの成分なのかはわからなくてもどの製品で体調を崩しているかはわかっている。アンケートを実施したところ、6割がP&G製品。P&Gは、柔軟剤にも、洗濯洗剤にも香りづけ商品にもマイクロカプセルを使っている。
- 表示については、自主的ということだが、花王は星5まで、P&Gは、星7までバラバラ。マイクロカプセルを使用した商品は、曝露が長時間続く。星の統一、容器への表示を指導してほしい。
- 国民生活センターは、多くの相談を実際に受け、最も香害の深刻さを実感しているはず。森永ヒ素ミルク事件がきっかけで出来た組織と聞いている。商品テストを実施できる施設を持ち消費者に寄り添えるのは国民生活センターしかない。連携・協力して、テストしてほしい。私たちは消費者が安全に生活できることを求めている。

国民生活センター：

- ニオイの商品テストはしてない。テストは、網羅的にやればよいというものではないし、マンパワー的にも、すべてテストするのは難しい。洗濯のやり方は、人それぞれだし、洗濯機のコースもいろいろ、衣類に柔軟剤などがどれぐらい残っているかもいろいろ。業界の統一基準については、業界にお願いしている。

連絡会：どんな有害物質が出ているのか調べるのが、国民生活センターの仕事だし、ガスクロマトグラフィーで調べられるはず。

国民生活センター：有害かどうかについては何を有害とするかわかっていない。全員が害にあうとか、家庭で質が変わるとか、高度な分析が必要。因果関係は、必要。

連絡会：すでに米国で柔軟剤から揮発していることがわかっている物質だけでも、いくつも有害物質があるので、何が出ているか調べてほしい。

国民生活センター：TVOC どこに問題があるのか言わないと、業界に闇雲に言ってもうまくいかない。

連絡会：家庭用用品品質表示法の指定品目にして、メーカーが全成分開示をすれば、調べられるのではないか。

国民生活センター：含まれているものは、空気中に漂っているものと同じでない。また飛んでいってしまう。

連絡会：日本消費者連盟が実施した「香害 110 番」で集めた 213 件では少なすぎると言われたので、香害をなくす連絡会のアンケートでは 9000 件集めたが、あとどれぐらいの声を集めたら、本腰を入れて調べてもらえるのか。

国民生活センター：社会の推移が焦点。

連絡会：苦しんでいる子どもが複数いることを考えれば、予防原則で考えてほしい。

連絡会 → **文部科学省**に対して

- 衣類からの化学物質による健康被害は、新しい「シックスクール」である。1 日でも早く香料製品使用自粛を実現してほしい。余分な香料は必要ない。個人対応だけではなく、SDGs の観点からも合理的配慮をしてほしい。

文科省：

- 製品の自粛について、要望 1-4 の基準値以下でも配慮が必要というのはまさにその通りで、訴えがあれば対応する。この問題は教職員の研修に取り入れている。学校の現場でも、これは家庭の趣味の問題でないという理解はだいぶ浸透してきている。
- しかし、一律に自粛と言っても、どこが基準なのか。気にする子と、香りが好きで、気にしない子がいて、どの製品をどこまでという点もあり、すぐには難しい。

連絡会：柔軟剤などの香料製品はできる限り。香水を学校につけてきていいと言う人は誰もいないと思うし、過去に香り付き消しゴムが禁止になったこともあった。それらと変わりない。常識的判断でも言えることでは？

文科省：健康被害とは明確になっていないし、大混乱になる可能性がある。

連絡会：現場が大混乱になるから、できないと？

文科省：いえいえ、すみません。もし言えるのであれば、互いに配慮しましょうということ。

連絡会：製品問題と関係のない文科省には、子どもの健康を第一に対応を進めてほしい。

連絡会：いい香りと健康を天秤にかけないでほしい。

連絡会：北米の幾つかの州内の学校や、アメリカの CDC などでは、fragrance-free policy

が取り入れられ、15000人のスタッフに香料自粛を呼びかけている。こういったことを理解して、学んでほしい。

連絡会：今苦しんでいる人に対してシンパシーを持ってほしい。先を考えてほしい。発症していない人も発症しうるし、香害に苦しんでいることを言えない不登校児もいるかもしれない。一部の人の問題ではないことをぜひ理解してほしい。

連絡会：化学物質過敏症の子どもは年代が上がるごとに増えている。

連絡会 → **消費者庁などに対して**

連絡会：一部の人の好みの問題ではなく、弱い人を守るため、予防原則で、調べてほしい。

消費者庁はポスターを検討してくれると言っているが、連携した会議を連続して開催し、突破口を作してほしい。細かい点を継続して話し合いたい。

連絡会：消費者庁の事故事例は2014年からだけでも、柔軟剤は900-1000件あるが、NITEはどれぐらいの数があれば調査・検査してくれるのか。

消費者庁（安全）：国民生活センターの事故情報ネット（パイオネット）はだれでも見られる。NITEに検査を依頼するかどうかは、答えを控える。

連絡会：成分表示は最低限ではなくやってほしい。

消費者庁（表示）：すでにできている。

連絡会：マイクロカプセルの素材と、マイクロカプセル使用の有無を容器に表示をしてほしい。消費者が買うときに見られないと参考にならない。業界に指導してほしい。

消費者庁（表示）：検討する。

連絡会：マイクロカプセルだけでも先に規制してほしい。カプセルの素材も明記してほしい。柔軟剤を好きで使用していた人がある日突然発症している。好き嫌いの問題ではない。

連絡会：東京農工大学の高田秀重教授は、合成洗剤などにマイクロカプセルを配合することは、海洋漂着物規制に反すると言っており、プラスチックに関する研究は、海洋のみでなく大気中に関しても今進んでいる。早稲田大学の大河内博教授も大気中のマイクロプラスチックを測定している。一緒に研究してほしい。

連絡会：EUでは、「意図的に添加されたマイクロプラスチックの使用をあらゆる種類の製品について制限する」という規制が、早ければ2022年ごろには、施行される予定。日本も、マイクロビーズを自主規制したように、マイクロカプセルの規制も行ってほしい。

大河原雅子代議士挨拶：

- ここまで真摯に活動を進めてきたが、因果関係ないと動けないと言われている。
- 香害対策合同会議が立ち上がればよいと思っている。
- 文科省の答弁について、被害が及ぶのが一人であってもそれは大きなことで、予防原則に則って全て対応してほしい。被害は、学校、幼稚園、保育園にも及んでいる。
- 学校の建物は、昔に比べて、空気の通りが悪くなっていて、換気もしにくくなっている

ので、香害対策は、より重要になる。

- 子ども基準は、言いやすいし、文科省は発信力ある。
- プラスチック問題が大きくなっているが、海洋に止まらず、魚などを通して体に入ってきている。化学物質からは逃れようがなく、減らしていかないととめどなくお金もかかるし、命を脅かす。省庁連携大事で、定期的に会議を行ってほしい。

連絡会：最後のまとめとして

どういことをしていけるのか、こういう提案ならできるといことをそれぞれ言ってほしい。

厚労省：勉強になった。体調不良の証明難しい。化学物質の曝露の被害、普及啓発して、前向きに協力して行く。

経産省：管理の中でどう取り組んでいけるか考えて見た。化学的治験、客観的なエビデンス。いくつかセンターあるが、化学センターではなく、何ができるかパッととは思いつかない。NITE では分析・リスク評価を行なっている。ガスクロマトグラフィーとは違う。どういように人体に影響があるかは、量などにもよる。

連絡会：国立保健医療科学院での研究については、以前審査が通って予算が取ればできると言われたが、そのためにはどうすればいいのか。

消費者庁（表示）：表示については検討したい。どうい形がいいか、勉強させてもらう。

国民生活センター：新しい情報、知見を得て消費者の安全・安心を進めたい。

文科省：香害は好き嫌いの問題ではなく、先ほどは言い誤った。未来を担う子ども達で、ICTの導入が進む中、電磁波の問題を訴える子どもも出てきている。予防原則、健康についてできることをもう一度検討したい。また知見を共有し、学校に伝えていきたい。

連絡会：引き続き、消費者庁には、5省庁担当者連絡会議開催の音頭をとっていただきたい。2020年には、関係省庁間の会議をオンラインで行われているということだが、できれば香害をなくす連絡会としてもオブザーバー参加したい。頻繁に連絡を取り合って、実のある話をしていきたい。（省庁間の会議の内容について聞くと、それぞれやっている取り組みを話したとのこと。詳細は話せないとのこと。）